

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 3061
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 3062
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 3063
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 3064
- 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 3065
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 3066

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【契約室契約課】 3068

北九州市告示第430号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年11月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
520	若園春ケ丘1号線	前	北九州市小倉南区春ケ丘770番56地先から 北九州市小倉南区春ケ丘770番46地先まで	22.8 ～ 26.9	81.0
		後	北九州市小倉南区春ケ丘770番56地先から 北九州市小倉南区春ケ丘770番44地先まで	22.0 ～ 26.0	81.0

北九州市告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成25年11月18日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年11月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
520	若園春ヶ丘1号線	北九州市小倉南区春ヶ丘770番56地先から 北九州市小倉南区春ヶ丘770番44地先まで	平成25年11月18日

北九州市告示第432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年11月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
2449	曾根83号線	前	北九州市小倉南区中曾根東四丁目1673番3地先から 北九州市小倉南区中曾根東四丁目1666番5地先まで	2.8 ～ 4.1	80.4
		後	北九州市小倉南区中曾根東四丁目1673番3地先から 北九州市小倉南区中曾根東四丁目1666番5地先まで	4.0 ～ 4.1	80.4

北九州市告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成25年11月18日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年11月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
2449	曾根83号線	北九州市小倉南区中曾根東四丁目1673番3地先から 北九州市小倉南区中曾根東四丁目1666番5地先まで	平成25年11月18日

北九州市告示第434号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ヘルパーステーション未来 北九州市小倉北区片野一丁目13番8-205号	有限会社未来 北九州市小倉南区長行西二丁目21番6号 代表取締役 石川和美	身体障害者	4017800600
わかばヘルパーステーション 北九州市小倉北区田町7番2号	有限会社誠和 北九州市小倉北区田町7番2号 代表取締役 前川充範	特定無し	4017800444

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
わかばヘルパーステーション 北九州市小倉北区田町7番2号	有限会社誠和 北九州市小倉北区田町7番2号 代表取締役 前川充範	特定無し	4017800444

2 事業廃止年月日

平成25年10月31日

北九州市告示第435号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び児童福祉法第21条の5の24第1号の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
きららショートステイ 北九州市小倉南区 若園一丁目3番2号	有限会社月翔 北九州市小倉南区若園一丁目3番2号 代表取締役 清永剛一朗	身体障害者	4017700578

(2) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
障害者就労施設フィールド 北九州市小倉南区 長尾六丁目7番5号	合同会社フィールド 北九州市小倉南区長尾六丁目7番5号 代表社員 中村純子	身体障害者（肢体不自由、聴覚・言語、内部障害）、知的障害者、精神障害者、難病等対象者	4017701212

(3) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
えじそんくらぶ曾根 北九州市小倉南区 田原三丁目6番3号	一般社団法人ウェルピング 北九州市小倉南区田原三丁目6番3号 理事長 河原麻希	重症心身障害児以外	4057703144

(4) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業所番号
えじそんくらぶ曾根 北九州市小倉南区 田原三丁目6番3号	一般社団法人ウェルピング 北九州市小倉南区田原三丁目6番3号 理事長 河原麻希	4057703144

2 指定年月日

平成25年11月1日

北九州市公告第935号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月18日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油 2万9,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年10月25日
- 4 落札者の名称及び住所
ニチュ産業株式会社
北九州市若松区藤ノ木二丁目6番36号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 81.79円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成25年9月27日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第936号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月18日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
A重油 3万1,600リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年10月25日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社福石 北九州支店
北九州市小倉南区横代北町二丁目1番47号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 88円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成25年9月27日
- 8 落札方式
最低価格による。